

## 令和2年度（2020年度）事業計画書及び収支予算書の報告

我が国では、かつて経験したことのない高齢化社会を迎え、今後、医療や介護への依存度が高くなる2025年問題や2040年問題に対応するため、医療や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で必要な医療や介護が受けられ安心して生活できるよう、これまでの「病院完結型」の医療から「地域完結型」への移行が示され、「地域包括ケアシステム」の構築（在宅医療、在宅介護の推進・連携）と個人の主体的な健康の維持増進への取り組みが国を挙げて進められているところである。

こうした中、薬剤師には、昨年12月に公布された改正医薬品医療機器等法で全ての医薬品の供給施設として再定義された薬局において、住民・患者から信頼されて選ばれる「かかりつけ」としての機能と役割を充実・強化し、各地域で構築される「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、期待される役割を果たしていくことが強く求められている。

薬剤師は、薬物療法の観点から、入院から通院そして在宅へと、安全で安心、シームレスな医療提供体制の確保に貢献するとともに、医師、歯科医師、看護師、介護支援専門員等の医療・介護関連の多職種と、相互にその専門性を十分に尊重したうえで、連携していかなければならない。また、薬局は、医療保険制度を支える医療提供施設として、健康保険法の遵守はもとより、住民とのかかわりあいの高い対人中心の業務への転換と適切なサービスの提供、医薬品・医療材料の供給拠点として地域医療に貢献するとともに、「かかりつけ機能」の着実な推進、在宅医療への積極的な対応、ジェネリック医薬品の使用促進などに努めなければならない。加えて、薬局は、一般用医薬品等の供給やその適正な使用に関する助言、健康に関する相談、受診勧奨や生活指導を行うなど住民の健康増進への取り組みを支援できる地域に密着した健康づくりやセルフメディケーションの拠点である「健康サポート薬局」として、地域包括ケアシステムの中で重要な役割を果たしていくことが必要である。

改正医薬品医療機器等法では、医薬品の服用期間を通じた服薬状況の把握や指導を行い、必要に応じて医師等に情報提供するよう努め、薬物療法の最適化に寄与することが薬剤師の職能であり、薬局も調剤する場所から基本的機能が再定義され、医療機関等との情報連携や在宅医療に一元的・継続的に対応できる薬局と、専門的な薬学管理に他の医療提供施設と連携して対応できる薬局を認定する制度が導入されることとなった。これにより、住民が住み慣れた地域で安全に安心して医薬品を使うことができるよう、薬剤師・薬局は、医薬品の使用状況を一元的・継続的に管理することにより、地域住民の薬物治療全体の責任を担うこととなった。

このような社会状況を踏まえ、本会としても、医薬品の一元的・継続的な薬学管理指導と医薬品の供給、さらに地域包括ケアシステムの中で地域住民の相談役としての役割を担うかかりつけ薬剤師・薬局を普及促進するとともに、患者の医療安全確保のため、薬局薬剤師と病院（診療所）薬剤師の連携を一層推進していく必要がある。また、薬剤師は、生涯にわたって薬の専門家としての責任を持ち、人の生命と健康な生活を守ることを通して社会に貢献すべきであり、社会的に「顔の見える薬剤師」となるように、求められている役割を着実に果たしていくことが必要であり、本会としても全力を挙げて、進化する薬局や真摯に日々の業務に精励している薬剤師を支援していかなければならない。

平成30年度の厚生労働省の「医薬品販売制度実態把握調査」では、前年調査より改善された項目があるものの、第1類医薬品における「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認があった」や第2類医薬品等における「乱用等の恐れがある医薬品を救数購入した時の対応が適切であった」は前回より悪化している。また、全国で、これまでにC型肝炎治療薬「ハーボニー」の偽造品流通問題を始め、「付け替え請求問題」、「処方せん薬不正販売」など多くの不適正な事案が発生しているが、薬剤師自らがコンプライアンスを害うことのないよう、「薬剤師行動規範」の遵守に努めていかなければならない。

平成26年4月から鈴鹿医療科学大学薬学部の学生が社会に巣立っているが、薬剤師会は、薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂版への対応も含めた6年制薬剤師養成教育の充実に向け、また、医療の担い手として人の生命と健康な生活を守る使命感、責任感及び倫理観を身につけた薬剤師を養成するため、薬剤師養成教育の中で最も重要な柱である実務実習に積極的に協力していく必要がある。

その他、日本薬剤師会が運用する「生涯学習支援システム（JPALS）」、新たな研修の企画や既存の研修の充実による会員に対する生涯学習の支援、医薬分業の質的向上の推進、医療安全対策、災害対策、薬物乱用防止活動の推進等、多くの課題に取り組んでいく必要がある。一方、薬剤師は、医療の担い手としてますます重要な役割を担っているが、県内の薬剤師不足は深刻な状況となっている。このため、未就業薬剤師の掘り起こしや女性薬剤師の復職支援に加え、県内外の薬学部卒業生を県内の薬局及び医療機関に積極的に受け入れていく環境整備を図るため、教員薬剤師会との連携強化を一層図っていく必要がある。

これらの薬剤師を取り巻く社会的環境を踏まえ、また、病院薬剤師の薬学的知見に基づく患者、医療従事者へのアプローチ（関わり）はこれからの薬局薬剤師に欠くべからざる素養となるとの考えに立ち、本会は、薬局薬剤師と病院薬剤師の一層の連携の強化及び在宅医療への取り組み強化を骨子とし、地域・職域薬剤師会とより緊密、かつ有機的に連携して、平成29年に「連携・協力に関する包括協定」を本会と締結した鈴鹿医療科学大学を始めとする関係機関等の協力のもと、県民の医療と健康な生活の確保に寄与することを目的に、以下の事業に取り組むこととする。

また、併せて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により全国に緊急事態宣言が出され、各薬局等においても多くの困難な中、調剤や医薬品等の供給、地域住民の公衆衛生の確保など医療提供施設としての責務をしっかりと果たしているところであるが、本会としても、県など関係機関と連携して薬局等に対して種々の支援を行っていく。

## 1 薬剤師養成のための薬学教育への対応（学生実習受入委員会）

- (1) 薬学実務実習の受入態勢の強化とその支援
- (2) 薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に対応するための受入体制等の整備
- (3) 認定実務実習指導薬剤師養成事業（養成講習会・養成ワークショップ）の実施
- (4) 認定実務実習指導薬剤師を対象としたアドバンスワークショップの開催
- (5) 認定実務実習指導薬剤師へのOBE準拠のカリキュラムプランニング及びこれに基づいた実務実習に関する伝達講習会の実施
- (6) 鈴鹿医療科学大学のOSCE・早期体験学習・学内講義等への協力
- (7) 「病院・薬局実務実習東海地区調整機構」への協力

- (8) 薬学実務実習連携協議会への参画
- (9) 認定実務実習指導薬剤師資格更新への支援

## 2 学術・研修活動の充実・推進（学術・研修委員会）

- (1) 日本薬剤師研修センターや三重県薬剤師研修協議会等が企画する生涯研修の実施
- (2) 各委員会が企画・開催する研修会案の調整
- (3) 本会が企画する各種研修会（他委員会主催のものを除く）、病院薬剤師会等との連携による研修会等の開催
- (4) 県薬及び地域薬剤師会主催の研修会の質的向上検討（日薬研修シラバスを活用した質的評価・改善、各種メディア利用検討など）
- (5) 会員の学術研究の推進支援
- (6) 日本薬剤師研修センターによる研修認定薬剤師取得の促進
- (7) 「日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）」への参加
- (8) 若手薬剤師の育成

## 3 薬剤師・薬局機能の充実（薬局機能推進委員会）

### I 地域包括ケアシステム、かかりつけ薬剤師・薬局の推進（地域包括ケア体制推進部会）

#### (1) 地域包括ケアシステム構築の推進

##### ① 在宅医療推進のための事業の実施

- ・在宅医療基礎研修会や在宅医療アドバンス研修・個別対応型研修（鈴鹿医療科学大学薬学部シミュレーションラボ）の開催
- ・認知症対応力向上研修会
- ・県民や医療・介護関係者への啓発活動
- ・小児在宅医療推進への協力
- ・各地域薬剤師会の在宅医療担当委員会等との連携体制構築

##### ② 多職種連携の推進（薬薬連携を含む）

- ・他団体が開催する研修会への講師派遣等の協力
- ・薬薬連携を目指した研修会の開催

##### ③ 医療用麻薬、無菌製剤の適正な供給、管理のための環境整備

##### ④ 感染症対策の推進

#### (2) 医薬分業の質的向上を図るための施策の推進

##### ① かかりつけ薬剤師・薬局などの県民への普及啓発活動

##### ② 行政、病院薬剤師会と地域薬剤師会との連携による医療機関に対する積極的な啓発活動

##### ③ 地域薬剤師会が行なう分業促進活動への支援

##### ④ 病院・診療所薬剤師との連携（薬薬連携）の推進

（入退院患者の処方連携向上を目的とした地域における薬局薬剤師と病院薬剤師の連携構築など）

##### ⑤ 県薬ファクシミリ事業の健全運用と各地域薬剤師会の同事業に対する支援

#### (3) 公的介護保険制度への積極的な参画

- ① 居宅療養管理指導業務への参画の推進等の介護保険事業への積極的な取組
  - ② 介護に関わる研修会の開催
  - ③ 市町村の介護保険に関する事業への積極的参加(介護認定審査会・調査員等)
- II 健康サポート薬局、セルフメディケーションの推進 (OTC・健康サポート薬局推進部会)
- (1) 健康サポート薬局の推進
    - ① 健康サポート薬局研修会の開催
    - ② OTC 医薬品の適切な販売時情報提供の推進や OTC 医薬品の購入先情報等の提供
    - ③ 健康サポート薬局が行う健康フェア開催などへの支援
  - (2) セルフメディケーションの推進
    - ① OTC 医薬品販売に際して必要な知識やスキルに関する研修会の開催
    - ② 漢方薬を用いたセルフメディケーション推進支援
  - (3) 薬局経営の改善対策
    - ① 経営に関する講習会・研修会の開催
    - ② 薬局製剤に関する対応  
(薬局製造販売医薬品製造業の試験検査器具の使用契約に関する支援)
  - (4) 薬局に勤務する薬剤師を対象とする学術活動の推進
  - (5) 自殺予防対策等の取組
    - ① うつ病等に対する医療等の支援体制の強化事業への取組
    - ② 自殺予防対策への取組
- 4 医療安全対策の推進 (医療安全対策委員会)
- (1) 調剤事故防止 (過誤) 対策および薬物治療における医薬品、医療機器の適正使用に係る情報提供の強化
  - (2) 医療安全に係る講演会・研修会の開催 (地域薬剤師会主催の研修会への技術的支援を含む)
  - (3) (財) 日本医療機能評価機構の薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業に協力
  - (4) 薬局プレアボイドの促進
- 5 医薬品等情報活動の推進 (薬事情報センター運營業務管理)
- (1) 県民に対する薬事相談業務
  - (2) 会員への医薬品・医療材料、医療介護保険等の情報提供・相談業務
  - (3) 薬事情報機能の充実・強化
  - (4) 県薬ホームページの充実と新しいツールを利用した情報交換や会議等への活用
  - (5) 日本薬剤師会の DEM 事業への協力
  - (6) 研究倫理審査の実施と研修会の開催
  - (7) 地域薬剤師会等と連携したアンチ・ドーピング対策の推進 (スポーツファーマシスト部会)
    - ①アンチ・ドーピング相談体制の構築
    - ②スポーツファーマシストの養成

- ③東京オリンピック、パラリンピック対応
- ④三重とこわか国体(2021年10月)対応

6 学校保健活動の推進（学校薬剤師委員会）

- (1) 学校薬剤師事業の展開
- (2) 学校環境衛生活動の支援
- (3) 社会的要請に基づく学校薬剤師活動の拡大と充実
- (4) くすり教育及び薬物乱用防止対策への取組
- (5) 学校環境衛生検査業務委託に関する支援

7 地域・社会・会員交流活動の推進（会員交流・広報委員会）

- (1) 「会報誌」、「ホームページ」等の充実及びその活用による会員への情報伝達の強化
- (2) 薬草研究活動の推進
  - ① 薬草観察会の開催及び充実
  - ② 薬草観察会等の講師の計画的育成(薬草マイスター継続研修など)
- (3) 県民向けくすり・健康関連公開講座（県民講座）等の開催
- (4) 薬剤師会入会促進策の検討

8 医療保険制度・介護保険制度等への対応（医療・介護保険委員会）

- (1) 医療保険制度・介護保険等制度における医療提供施設としての適切な薬局業務と適正な保険請求に関する支援
- (2) 東海北陸厚生局三重事務所と三重県との共同による社会保険医療担当者の個別指導の指摘事項に関する適切な支援
- (3) 後発医薬品使用促進策、地域フォーミュラリー構築などの推進
- (4) 医療 ICT への対応（オンライン資格認証システム、薬剤師 HPKI、遠隔服薬指導等）
- (5) 改正医薬品医療機器等法に新たに規定された継続的服薬指導、薬局機能別認定制度などへの対応

9 健康危機管理への対応（災害対策協議会）

- (1) 災害対策の推進
  - ① 災害時に備えた対策等の推進（災害訓練の企画及び実施）
  - ② 災害発生時を想定したマニュアル類の整備（行政機関、地域・職域間、他都道府県間の連携体制を含む）
  - ③ 災害時医薬品等供給体制の整備
    - 鈴鹿医療科学大学と連携したモバイルファイマシーの効果的な運用
    - 県委託の備蓄医薬品等の適切な管理
    - 県災害薬事コーディネーター制度への協力
  - ④ 発災時における県等への協力（県総合防災訓練等への参加）
  - ⑤ 発災時における日薬・他都道府県薬並びに地域・職域との連携の推進
- (2) 新型インフルエンザ等特別措置法等の感染症対策の推進

10 有機的な連携の推進による薬剤師の社会的価値の向上

- (1) 日本薬剤師会、関係団体及び地域・職域薬剤師会等との有機的な連携の推進
  - ① 日本薬剤師会学術大会・東海薬剤師学術大会等への参加・発表のための対応
  - ② 鈴鹿医療科学大学（教員薬剤師会を含む。）との連携・協力
  - ③ 医師会・歯科医師会・看護協会・介護支援専門員協会等との連携の推進
  - ④ 後援・共催等申し出のあった各種研修会・学会・講演会等への適切な対応
  - ⑤ 本会会員（B会員及び薬学生を含む）への加入の促進
  - ⑥ 将来本会をリードする人材育成のための若手の育成
  - ⑦ 薬剤師不足に対する積極的な対応
    - ア 薬系大学生に対する求人活動の推進
    - イ 未就業薬剤師等掘起し事業の充実・強化
    - ウ 女性薬剤師復職支援事業の推進
    - エ 薬系大学生等U I Jターンの促進
    - オ 小中高生の薬学部進学を促進するための啓発取組
- (2) 三重県病院薬剤師会との有機的な連携の推進
- (3) 県・市町等行政との有機的な連携の推進
  - ① 地域における各種催事等への積極的参加と自主的実践
  - ② 「薬と健康の週間」等各種行事への取組
  - ③ 「メディカルバレー構想（みえライフイノベーション総合特区）」への協力
  - ④ 「ヘルシーピープル・21」への積極的な取組
  - ⑤ エイズ対策等への協力
  - ⑥ がん検診の普及・啓発活動の支援活動の実施に向けた検討

11 会営薬局の資質向上対策及び実務実習等の研修受入体制の充実（会営薬局運営・業務管理）

12 その他

- (1) 個人情報保護に関する対応
- (2) 女性薬剤師の会運営への積極的登用
- (3) 各種委員会の活性化と実現のための組織体制等の継続的な検討
- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る薬局等への支援等
- (5) その他会長が必要とする事項に対応